

国土交通省 防災業務計画

- ・ 災害対策基本法第36条に基づき、国土交通省が防災に関してとるべき措置などを定めた計画
- ・ 国土交通省が、自然災害や重大事故において、予防、応急対策、復旧・復興の各段階でとるべき諸施策を規定
- ・ 平成14年5月に作成され、直近では令和8年1月に修正

主な修正内容

※日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策計画、首都直下地震対策計画、南海トラフ巨大地震対策計画についても、あわせて修正

◆ 関連法令の改正及び施行、計画の変更を踏まえた修正

○ 気象業務法及び水防法の一部改正を踏まえた修正

- ・ 警戒レベルに合わせた数字を付記した名称で防災気象情報を発表することによる、情報を直感的に理解できるような取組の推進
- ・ 氾濫により著しい危険が切迫し相当な被害が生ずる恐れがあると認められる時は、河川管理者等がその状況を都道府県に直ちに通報し一般に周知

○ 首都直下地震緊急対策推進基本計画の変更を踏まえた修正

- ・ 今後10年の減災目標が半減以上とされたことから、これを達成するために、地方公共団体と物流事業者の協力協定の締結、感震ブレイカーの設置、事前復興まちづくり計画の策定などを促進

【関連】新たな防災気象情報の運用開始

- ・ 警戒・注意報の情報名に「レベル」を付記して発表
- ・ 「警戒レベル4相当」の情報を「危険警戒」として発表

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警戒	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	レベル5 高潮特別警戒
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警戒	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 土砂災害危険警戒	レベル4 高潮危険警戒
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警戒	レベル3 大雨警戒	レベル3 土砂災害警戒	レベル3 高潮警戒
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

- ・ 気象防災速報（記録的短時間大雨等）、時系列情報の提供

◆ 近年発生した災害を踏まえての内容反映

○ 集中豪雨による地下駐車場の浸水を踏まえた対応

- ・ 集中豪雨による地下駐車場の浸水を踏まえ、市街地の道路地下構造物における適切な道路管理を位置づけ、浸水対策を推進